

平成28年5月2日付津山市公告第43号（事後審査型制限付き一般競争入札の実施）（史跡津山城跡二の丸東側石垣落石防止柵設置工事）の2 入札に参加できる者に必要な資格要件を次のように変更する。

津山市長 宮 地 昭 範

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

| | |
|---------|---|
| 市内外業者区分 | とび・土工・コンクリート工事の平成27年度の入札参加資格を有する者のうち、市内業者であること。 |
|---------|---|